

飯能商工会議所ウェブサイト有料バナー広告掲載規程

平成 21 年 5 月 8 日制定

(目 的)

第 1 条 この規程は、飯能商工会議所（以下「商工会議所」という。）が公開するウェブサイトへの有料バナー広告掲載に関して、必要な事項を定める。

(定 義)

第 2 条 この規程においてウェブサイトとは、商工会議所が公開するウェブサイトおよびこれに準ずるものをいう。

2 この規程において広告とは、商工会議所へ所定の金額を支払い、ウェブサイトに、文字および写真（イラスト等）または、その両方を掲載することをいう。

(広告掲載事業所基準)

第 3 条 ウェブサイトに掲載できる事業所は、次のとおりとする。

- (1) 飯能商工会議所の会員事業所であること。
- (2) 広告を掲載することにより、他の会員事業所に対し著しい不利益を与えない事業所であること。
- (3) 会費および負担金に関する規約に定める加入口数※を下回らない事業所であること。

※平成 21 年 3 月 31 日以前の入会事業所は、個人 3 口以上、法人 5 口以上
平成 21 年 4 月 1 日以降の入会事業所は、個人・法人共に 5 口以上

(広告掲載基準)

第 4 条 広告内容は、企業及び企業活動の案内を目的としたものとする。

- 2 全広告掲載量は、ウェブサイトトップページの広告掲載スペースとし、申し込み事業所が多数の場合は、受付順とする。
- 3 広告バナーは、原則として広告掲載事業所がバナーデータまで制作するものとする。
- 4 広告バナーの規格は以下のとおりとする。

- (1) 静止画像（224×70 ピクセル）

※データ形式 gif・jpg・png 形式

(広告掲載期間)

第 5 条 広告バナーの掲載期間は、原則として 1 ヶ月を単位とし、掲載始期は月の初日の正午（12:00）、終期は翌月初日の正午（12:00）とする。なお、掲載始期および終期が土・日曜日・祝祭日に重なる場合は、翌営業日とする。

(広告の掲載希望事業所の募集)

第6条 広告の掲載希望事業所の募集は、ウェブサイト及び広報誌に掲載して募集する。

(申込方法)

第7条 ウェブサイトへの有料バナー広告を掲載する事業所は、飯能商工会議所ウェブサイト有料バナー広告掲載申込書(様式第1号)に記入の上、申し込むものとする。

(広告掲載料)

第8条 ウェブサイトに有料バナー広告を掲載する場合の掲載料は、次に定めるものとする。

(1) 1か月 6,000円(消費税別)

(納入期限および方法)

第9条 広告掲載料の納入期限と方法は、原則として次に定めるものとする。

(1) 初回時は、申し込みの際に掲載申込書に添えて入金するものとする。また、振込によることも妨げない。

(2) 契約継続の場合は、新しい広告掲載期間の開始日までに、指定口座へ振り込み、又は商工会議所事務局まで持参するものとする。

(期間の定め)

第10条 広告掲載の申し込みにあたっては、掲載期間を定め、また、掲載ページを定めて申し込むものとする。

(掲載の取りやめ)

第11条 期限内に広告料の支払いがない場合、および公序良俗に反する恐れのある広告「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)等の各種法令に反する恐れのある広告については、申し込み事業所の意思に関わらず、広告掲載を取りやめることができるものとする。

(サービスの中断)

第12条 広告主側の原因によりサービスが中断した場合は、管理者は一切の責任を負わないものとする。

2 管理者側の原因によりサービスが中断した場合、管理者は復旧に努め、金品、サービスなどによる補償は行わないものとする。

3 天災地変、通信事業者によるサービスの停止・中断・通信回線の障害、第三者によるハッキングやクラッキング等不正アクセス、その他当社の責めに帰することのできない事由による場合は、管理者は一切の責任を負わないものとする。

(本サービスの一時的な中断、変更、追加、中止)

第13条 管理者は、広告主への事前の通知、承諾なく、一時的にサービスを中断することができるものとする。また、本サービスの提供条件、運用規則、その他本サービスの内容に関する内容の全部または一部について、変更、追加、中止することができるものとする。

(委 任)

第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会頭が定める。

付 則

この規則は、平成21年6月1日から施行する。

この規則は、平成23年4月27日より一部改正施行する。

この規則は、令和6年1月1日より一部改正施行する。

様式第 1 号（第 7 条関係）

令和 年 月 日

飯能商工会議所

会頭 吉田 行男 様

ウェブサイト有料バナー広告（新規・継続）掲載申込書

（私・当社）は、飯能商工会議所ウェブサイト有料バナー広告掲載規程に同意し
有料バナー広告の掲載を申し込みます。

フリガナ	フリガナ
事業所名 ⑩	代表者名
所在地 〒	電話番号 ()
担当部署	担当者名
Email	
広告掲載期間 令和 年 月 日 12:00 ~ 令和 年 月 日 12:00	
リンク先 URL https://	
広告掲載料（※1） () か月 _____ 円	納付方法（一方に○）（※2） 現金 ・ 銀行振込
広告バナー納品方法（※3） 電子データ提供 ・ 記録媒体提供	広告掲載ページ (トップページ)

※1 掲載料は 1 か月あたり 6,000 円（消費税別）です。

※2 広告掲載料の納入は、広告掲載月の月末日までにご入金ください。

※3 広告バナーは、掲載日の 7 営業日前までに事務局へご納品ください。

----- 事務局使用欄 -----

専務理事	事務局長	総務課長	ウェブ担当	受付者	領収印